

事務事業評価表 平成22年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 地域福祉の充実

基本事業 福祉意識の向上

事業名 **地域連携普及推進事業**

[0098]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成14年度	実施計画事業認定	対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民 (高校生以上)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>講座の受講を通じて、地域福祉の基本としての「ささえあう福祉意識」を持たせる。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>高校生以上の市民を対象とした事業「地域福祉活動者研修会」を開催する社会福祉協議会を財政支援する。(当事業への直接の支援はないが、事業実施に要する社協事務局人件費及び事務所費等の共通経費について別途補助あり)</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	市民 (高校生以上)	人	106,958	106,930	106,928	106,928
対象指標2						
活動指標1	講座開催回数	回	2	1	1	2
活動指標2						
成果指標1	講座参加者数	人	170	14	68	200
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費 (B)		千円	419	5,015	830	833
総事業費 (A) + (B)		千円	419	5,015	830	833

費用内訳	
21年度	職員人件費のみ

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	市民に対する「ささえあひ福祉意識」の醸成 …社会福祉協議会実施の事業…	事業を取り巻く環境変化	高齢者・障害者福祉は入所等の施設サービスから在宅サービスへの転換が求められているが、在宅での地域福祉を充実させるためには、市民の福祉意識の向上が不可欠となっている。 なお、改正社会福祉法の施行により平成16年度市においては地域福祉計画を、社会福祉協議会においては地域福祉実践計画を策定した。また、両計画とも平成21年に計画の見直しを行い、平成22年度より第二期計画がスタートした。
--------	--	-------------	---

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

ささえあひの気持ちを育てることが地域福祉の前提であり、考えるチャンスを提供する講座開催を市が支援することは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

福祉意識は人の心の問題であり、単なるPR活動では効果が期待できないが、こうした講座や実践は意識の向上に有効であり、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

講座参加者数は前年度より増加し、福祉意識について理解が深まっている。全市民的に福祉意識の理解は高まっており、成果があがっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

人の心の問題である点、即効性があるとはいえないが、これをきっかけとして具体的に活動する中で、意識が高まることが期待される。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

事業費のほとんどは、講師謝礼と案内等の送料であり、経費の削減余地はない。